

## 第 31 回水郷水都全国会議 in 沖縄・名護大会宣言

第 31 回水郷水都全国会議は、「海は誰のものか」を統一テーマに、2015 年 7 月 18 日、19 日に、沖縄県名護市で開催された。参加者数は延べ 230 人であった。

名護市は、市内東海岸の辺野古における、日本政府による米海兵隊新基地建設の強行と、それに対する市民による非暴力直接行動による抵抗が、今、大きな争点となっており、海の環境を守る営為の最前線となっている場所である。

名護大会は、1 日目の午前中に、辺野古へのバス・エクスカージョンでやんばるの森と海の豊かさを体感し、辺野古新基地建設反対の思いを共有した。1 日目午後には、稲嶺進・名護市長のご挨拶を頂き、その後、桜井国俊・沖縄大学名誉教授、保母武彦・島根大学名誉教授、および、島袋純・琉球大学教授による基調報告がなされた。桜井教授は、辺野古アセスメントの問題点から、「海は誰のものか」という今大会の統一テーマを展開された。保母教授は、宍道湖・中海淡水化事業を中止させた経験から、止めることが出来ないと考えられている日本の公共事業を、実際にどのように止めたかの教訓を共有された。島袋教授は、国際的に保障されている人権としての自己決定権を、沖縄で確立することで、沖縄の自治権が日本国内でないがしろにされている状態を克服する方向性を示した。

2 日目午前中には 2 つの分科会が持たれた。第 1 分科会は「環境アセスメントのあり方と地域の自己決定権」をテーマに、5 人による報告が行われた。アセスの形骸化が共通して指摘された一方、アセスにより地域の人々が自然の豊かさを認識する契機ともなっている経験も明らかになり、様々な実践の情報・経験・知見の共有が有用であることも認識された。

第 2 分科会では、「地域の持続的発展への取り組み」を、エコツーリズム、有機農業、地域に伝わる知恵の継承等の観点から、沖縄の実践例 4 件と、バリでの事例の報告を題材に、その主体性、持続性、地域の範囲等をめぐって議論が展開された。

2 日間の議論を通じて、森や海は、日米両政府のものではなく、地域に生きる人々のものであり、環境保全に基づいた持続可能な社会を構想し、創り出す権利は、地域の人々が持つことを確認した。また、戦後 70 年目に、日本が平和主義の原則から大きく逸脱しようとする危機的状況の中、歴史上、全く異なる経験をしてきた沖縄で第 31 回大会が開催されたことは、戦争こそが最大の環境破壊である事実を、常に危機の最前線に立たされてきた地で、改めて認識する機会となった。沖縄の喫緊の課題は日本全体の問題であることを確認する集いであった。

2015 年 7 月 19 日

第 31 回水郷水都全国会議 in 沖縄・名護大会 参加者一同